

国の生活困窮者支援策の申請期限延長等の予定について

令和3年11月22日付で厚生労働省社会・援護局より、以下について検討中である旨の事務連絡があった。

1 緊急小口資金及び総合支援資金（いずれも特例貸付）

①特例貸付の申請受付期間の延長

- ・緊急小口資金の特例貸付及び総合支援資金の特例貸付の初回貸付について、令和3年11月末までとしていた申請期限を令和4年3月末日まで延長とする。
- ・総合支援資金の再貸付について、令和3年12月末をもって受付を終了する。（延長貸付は令和3年6月ですでに受付終了。）

【参考】特例貸付の累計進達数（令和2年3月から令和3年10月末まで）

緊急小口	1,383件	
総合（延長・再貸付含む）	1,901件	合計 3,284件

②特例貸付の償還据置期間の延長

- ・令和4年3月末までとしていた償還据置期間を令和4年12月末まで延長する。

2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

①自立支援金の申請受付期間の延長

- ・令和3年11月末までとしていた申請期限を令和4年3月末日まで延長する。

②自立支援金の再支給の開始と対象拡大

- ・現在の支給（最大3か月）に加え再支給（最大3か月）を可能とする。
- ・総合支援資金の再貸付が令和3年12月末で受付終了となることに伴い、令和4年1月より、緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付を借り終わった一定の困窮世帯（収入・資産要件等あり）も対象とする。

【参考】申請及び決定件数（令和3年7月から10月末まで）

申請件数	93件
うち10月支給開始決定件数	7件

3 住居確保給付金

- ・住居確保給付金の特例再支給（既に受給した方への2回目の支給。最大3か月）について令和3年11月末までとしていた申請期限を令和4年3月末日まで延長する。

【参考】支給のべ件数及び特例再支給申請件数（令和3年4月～10月末まで）

支給のべ件数（初回・延長・再・再々、特例再支給含む）	1,073件
特例再支給申請件数	85件